

●香川県監査委員公表第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成29年9月5日

香川県監査委員 三谷和夫
同 大西均
同 香川芳文
同 高城宗幸

- 1 監査対象部局 教育委員会
- 2 監査対象年度 平成28年度
- 3 措置の状況

監査の結果（対象機関）		措置の状況
指導注意事項	<p>ア 収入について 定額小為替を受領したときは、納入者に対して証券領収書を交付する必要があるにもかかわらず、領収書を交付していなかった。（観音寺第一高等学校）</p> <p>イ 手当について （ア）部活動指導業務に係る特殊勤務手当について、支給額を誤っているものがあった。（東部教育事務所）</p> <p>（イ）対外運動競技等の児童・生徒等引率指導業務で、泊を伴うものに対して支給する特殊勤務手当について、支給額が過少であるものがあった。（高松北高等学校）</p> <p>（ウ）超過勤務命令がないにもかかわらず、誤って休日給を支給しているものがあった。（坂出工業高等学校）</p> <p>（エ）部活動指導業務に係る特殊勤務手当について、支給要件を満たしていないにもかかわらず、誤って支給していたものがあった。（観音寺第一高等学校）</p>	<p>ア 収入について 直ちに領収書を発行し、納入者に郵送した。 今後は、所属長と出納員の2名が証券受払簿と証券領収書の控えを照合することを徹底する。</p> <p>イ 手当について （ア）直ちに戻入を行った。 今後は誤りのないよう関係職員に周知した。月末に学校間で相互チェックを行っているが、その際、確認漏れの無いうようチェック票等を利用しての確認を依頼した。</p> <p>（イ）直ちに追給の処理を行った。 今後は、職員に対し、部活動指導記録簿に記載し、総務ナビへ確実に入力するよう促すとともに、出張伺書・復命書等と突合し確認することとした。</p> <p>（ウ）直ちに戻入を行った。 今後は、職員手当等内訳調書で毎月の手当支給額の確認を行うことを給与担当職員に周知徹底した。</p> <p>（エ）直ちに戻入を行った。 今後は、部活動指導記録簿を正確に記入するとともに出張の復命も速やかに行うよう教頭が指導する。さらに、復命書が提出され次</p>

検討指示事項

(オ) 特殊勤務手当の支給について、支給要件の確認が十分でなかったため、支給額が過大又は過少であるものがあつた。(観音寺中央高等学校)

ウ 旅費について

旅費を支給するときは、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する必要がある。(特別支援教育課)

エ 契約について

契約金額が50万円を超える物品の購入であるにもかかわらず、契約書を作成していないものがあつた。(香川中部養護学校)

ア 支出について

(ア) 自校の教諭等に対し休日の学校行事に係る謝金を支出していたが、当該謝金の支出については、検討する必要がある。(笠田高等学校)

(イ) 国体強化特別補助金実施要領で補助対象としている交通費に係る規定の見直しを検討する必要がある。(保健体育課)

イ 財産について

(ア) 一部の県立学校では、学校敷地内に整理されないままの農道・水路が多数存在しているため、これの解消に向けて取り組む必要がある。(高校教育課)

(イ) 学校運動場に設置された雨天練習場については、土地の使用関係も含め、財産管理上の取扱いを

第、総務ナビの入力データとの照合を行う。

(オ) 直ちに戻入手続又は追給の処理を行った。

今後は、総務ナビの入力データと特殊勤務記録簿との照合を徹底する。

ウ 旅費について

直ちに正当な額との差額を戻入した。

今後は、旅費システムの適切な入力を徹底するとともに、総務担当者による入力内容の十分な確認と他の総務担当者による再確認を行う。

エ 契約について

会計職員全員が、会計規則に沿った執行に努め、所属長も会計規則に沿った執行であるかを確認する。チェック体制として、支出担当者による十分な確認と他の会計職員による再確認を行う。

ア 支出について

(ア) 学校開放講座として休日に一般向けの講演を実施してきた行事であるが、自校の教員等が講師を務める場合は謝金を支出しないこととした。

(イ) 平成29年4月1日付けで、国体強化特別事業補助金実施要領の交通費に係る関係規定の改正を行った。

イ 財産について

(ア) 校舎等の老朽改築にあわせ、順次土地の境界確認を行い、農道・水路の取得の手続を進めていく。

(イ) 雨天練習場の設置の経緯等を確認のうえ、適切に処理する。

	整理する必要がある。(高松西高等学校)	
--	---------------------	--